

ゲルマニウム半導体検出器による放射能濃度測定について

令和元年 10 月 1 日

1 目的

地方独立行政法人岩手県工業技術センターは、風評被害の対策を目的として、主に県内の製造業者が生産する製品・部品・加工品・その原材料等の放射能汚染の有無を確認するため、ゲルマニウム半導体検出器による放射能濃度測定を行っております。

2 対象者

事業者及び各種団体

(一般個人の方は対象としていませんので、自治体等の無料測定をお勧めしています)

3 手数料

見積又は実費計算により理事長が定める額

4 測定核種

セシウム 134 (Cs-134)、セシウム 137 (Cs-137)、ヨウ素 131 (I-131)、カリウム 40 (K-40)

5 試料量および前処理

試料量は 100mL、2L から選択可能です。ただし、試料の性状・材質、基準値・検出限界値等の他、前処理の都合で制限される場合もあります。

また、依頼者様側に前処理(細切、粉碎等による試料調整)をお願いする場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

6 注意事項

- (1) 測定については、事前に担当者と相談を行ってから予約をお願いいたします。
- (2) 測定対象物は、そのままの状態もしくは適当な前処理により測定用容器に充填可能なものに限ります。(特別な対象物については、ご相談ください。)
- (3) 受入時に事前測定(スクリーニング)を行います。一定値を超えた場合、本測定は実施出来ません。試料も返却扱いとなります。
- (4) 測定の結果、国の規制・基準値を超えた場合、県等の関係機関に情報提供する場合があります。
- (5) 測定済試料は返却いたします。

7 問合せ先

食品技術部 武山 TEL : 019-635-1115 (代)